



長野県報

6月9日(月)
平成26年
(2014年)
第2579号

目 次

告 示

解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	1
公共測量の実施（2件）（建設政策課）	1

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（県民協働課）	1
---------------------------------	---



長野県告示第299号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成26年6月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
長野市鬼無里日影字大久保6217の4
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第301号

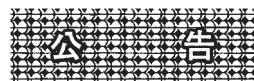
松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成26年6月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（松本市基本図修正）
- 2 作業期間
平成26年5月19日から平成27年3月13日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課



長野県告示第300号

麻績村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成26年6月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（上水道施設台帳作成）
- 2 作業期間
平成26年4月14日から平成27年3月27日まで
- 3 作業地域
東筑摩郡麻績村

建設政策課

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年6月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年5月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人飯島中川政経人会議
- 3 代表者の氏名
下平 洋一
- 4 主たる事務所の所在地
上伊那郡飯島町飯島2414番地1